



新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応予算を 専決処分しました。

国の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策－第2弾－」や現下の経済情勢等を踏まえ、感染拡大防止等に必要な令和元年度補正予算を専決処分するとともに、中小企業融資制度資金の貸付メニューの追加等を行います。

1 専決予算額

一般会計 10億334万4千円 〈補正後の額 9,468億518万5千円〉

〔財源内訳：地方交付税1億8,589万4千円、国庫支出金7億7,395万6千円、繰入金2,400万円、諸収入1,949万4千円〕

2 事業内容

(1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備 3億7,326万5千円

- ・ 社会福祉施設や幼稚園等の消毒液等の確保や個室整備を支援
- ・ 感染症指定医療機関等に必要なマスクを確保
- ・ PCR検査費用の自己負担分を無料化
- ・ 医療機関の患者受入態勢拡充のための設備整備等を支援

(2) 学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応 6億3,007万9千円

- ・ 生活福祉資金の特例貸付けを実施
- ・ 放課後等デイサービス等の運営時間延長等支援により子どもの居場所を確保
- ・ 臨時休業により特別支援学校給食用食品納入業者が廃棄した食品の調達・処分費を助成
- ・ 私立学校・特別支援学校の給食用食品納入・調理業者の衛生管理設備更新を支援

(3) 事業活動の縮小や雇用への対応〈R2予算対応〉

- ・ 中小企業等の資金繰り支援のための中小企業融資制度資金の貸付メニューを追加
- ・ 県が従業員等の感染について公表した事業所の雇用維持・事業継続を支援

しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）推進中

ONE NAGANO

みんなでひとつに がんばろう信州

「ONE NAGANO」はみんなで復興に取り組もうという合言葉
一人ひとりがそれぞれの立場で、できることからやってみよう！

総務部財政課企画係

(課長) 矢後 雅司 (担当) 滝沢 倫弘

電話 026-235-7039 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 2062

FAX 026-235-7475

E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp

令和2年3月19日付け専決予算 事業一覧

事業名 [事業改善シート番号]	予算額 (千円)	事業内容
◎ 感染拡大防止策と医療提供体制の整備		
社会福祉施設等感染拡大防止対策事業費 [040802][040803][040901] こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp 児童相談・養育支援室 FAX 026-235-7390 jido-shien@pref.nagano.lg.jp 私学振興課 FAX 026-235-7499 shigaku@pref.nagano.lg.jp 地域福祉課 FAX 026-235-7172 chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp 介護支援課 FAX 026-235-7394 kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp 障がい者支援課 FAX 026-235-2369 shogai-shien@pref.nagano.lg.jp 義務教育課 FAX 026-235-7494 gimukyo@pref.nagano.lg.jp	93,703	乳幼児や重症化リスクが高いと考えられる高齢者、障がい者等への感染拡大を防止するため、社会福祉施設等に必要な消毒液等の確保や入所者用の個室整備を支援します。 ・支援対象者 児童養護施設、高齢者福祉施設、保護施設、障がい者福祉施設、認可外保育施設、幼稚園、やまほいく認定園等の各運営者 ・支援内容 ①県で一括購入する消毒液等を配付 ②感染者用個室の整備費を助成 補助対象経費：施設改修費 補助率：10/10以内
感染症予防事業費 保健・疾病対策課 FAX 026-235-7170 hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp	200	感染症のまん延防止のため、保健所の指示により市町村が実施する消毒費用の一部を負担します。 ・事業主体 市町村 ・負担割合 2/3 (国1/3、県1/3)
医療用マスク安定供給事業費 保健・疾病対策課 FAX 026-235-7170 hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp 薬事管理課 FAX 026-235-7398 yakuji@pref.nagano.lg.jp	800	安全な医療提供体制を維持するため、感染症指定医療機関及び帰国者・接触者外来医療機関に必要なマスクを購入・配付します。 ・マスク購入枚数 40,000枚
PCR検査体制強化事業費 保健・疾病対策課 FAX 026-235-7170 hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp	1,349	帰国者・接触者外来等で必要なPCR検査を的確・迅速に実施できるよう、検査体制を強化します。 ・医師が診断のために必要と判断したPCR検査費用の自己負担分を無料化

事業名 [事業改善シート番号]	予算額 (千円)	事業内容
<p>医療提供体制確保事業費</p> <p>医療推進課 FAX 026-223-7106 iryo@pref.nagano.lg.jp 保健・疾病対策課 FAX 026-235-7170 hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp</p>	277,213	<p>更なる感染拡大に備え、医療機関の受入態勢を拡充するため、患者の受入れに必要な設備整備費等を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者 医療機関 ・補助対象経費 <ul style="list-style-type: none"> ①設備整備：人工呼吸器、個人防護具、空調設備費等 ②病床確保：空き病床確保時の減収相当額、退院後の消毒費 ・補助率 10/10以内
◎ 学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応		
<p>生活福祉資金緊急小口等特例貸付事業費 [050401]</p> <p>地域福祉課 FAX 026-235-7172 chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp</p>	498,000	<p>県社会福祉協議会による生活福祉資金の特例貸付けを円滑に実施するため、貸付けに必要な原資等を追加交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 県社会福祉協議会 (窓口：市町村社会福祉協議会) ・貸付メニュー <ul style="list-style-type: none"> ①緊急小口資金 対象者 新型コロナウイルス感染症の影響で休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付けを必要とする世帯 貸付上限 10万円以内（学校等の休業等の特例20万円以内） 償還期限 2年以内（据置期間1年以内） 貸付利率 無利子 ②総合支援資金（生活支援費） 対象者 新型コロナウイルス感染症の影響で収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯 貸付上限 2人以上：月20万円以内 単身：月15万円以内 (貸付期間：原則3月以内) 償還期限 10年以内（据置期間1年以内） 貸付利率 無利子
<p>放課後等体験・学習支援事業補助金 [150801]</p> <p>文化財・生涯学習課 FAX 026-235-7493 bunsho@pref.nagano.lg.jp</p>	431	<p>小学校の臨時休業時の子どもの居場所を確保するため、放課後子ども教室の運営時間延長等に要する経費を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者 5町村（軽井沢町、根羽村、平谷村、南木曾町、大桑村） ・補助対象経費 支援員謝金、消耗品費 ・補助額 定額
<p>放課後等デイサービス支援事業補助金</p> <p>障がい者支援課 FAX 026-235-2369 shogai-shien@pref.nagano.lg.jp</p>	100,799	<p>特別支援学校等の臨時休業時の子どもの居場所を確保するため、放課後等デイサービスの運営時間延長等に要する経費を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 市町村 ・補助対象者 障がい児通所支援事業所 ・補助対象経費 運営時間延長経費等 ・補助率 10/10以内

事業名 [事業改善シート番号]	予算額 (千円)	事業内容
学校臨時休業対策事業補助金 [040901] 私学振興課 FAX 026-235-7499 shigaku@pref.nagano.lg.jp 特別支援教育課 FAX 026-235-7459 tokubetsu-shien@pref.nagano.lg.jp	27,943	学校給食の安全・安心を確保するため、給食用食品納入業者の不要食品処分費用や衛生管理設備の更新費等を助成します。 ・補助対象者 私立学校、特別支援学校の給食用食品納入・調理業者 ・補助対象経費 ①学校の臨時休業対応：臨時休業により廃棄した受注済み食品の調達・処分費等（特別支援学校関係業者のみ） ②衛生管理の徹底：衛生管理用の設備更新・消耗品購入費 ・補助率 10/10以内
就労系障害福祉サービス在宅就労導入支援事業補助金 障がい者支援課 FAX 026-235-2369 shogai-shien@pref.nagano.lg.jp	2,906	障がい者の就労継続支援等において感染を予防するため、テレワークのシステム導入経費等を助成します。 ・補助対象者 就労系障害福祉サービス事業所 ・補助対象経費 在宅就労用パソコン整備費等 ・補助率 10/10以内
◎ 事業活動の縮小や雇用への対応		
中小企業融資制度資金 [070304] 産業立地・経営支援課 FAX 026-235-7496 keieishien@pref.nagano.lg.jp	(R2予算対応)	事業活動の縮小等により厳しい経営環境にある事業者の資金繰りを支援するため、中小企業融資制度資金の貸付メニューを追加します。 ・資金名 経営健全化支援資金（新型コロナウイルス対策） ・貸付対象者 新型コロナウイルス感染症の影響で売上が前年同月比15%以上減少した中小企業者等 ・貸付限度額 設備資金：6,000万円 運転資金：8,000万円 ・貸付利率 年0.8% ・貸付期間 設備資金：10年以内（据置2年） 運転資金：7年以内（据置2年）
新型コロナウイルス感染症緊急経営支援事業費 産業立地・経営支援課 FAX 026-235-7496 keieishien@pref.nagano.lg.jp 労働雇用課 FAX 026-235-7327 rodokoyo@pref.nagano.lg.jp	(R2予算対応)	県が従業員等の感染について公表した事業所が一時閉鎖等した場合、閉鎖等期間中の人件費の一部を助成します。 ・補助対象者 従業員等の感染を県が公表し、一時閉鎖等した事業所の事業主 ・補助対象経費 一時閉鎖等の期間にかかる次の経費（最大2週間分） ① 雇用調整助成金の算定対象従業員の人件費 ② ①に含まれない役員、従業員、個人事業主の人件費 ・補助率 ① 中小企業1/3以内、大企業1/4以内 ② 10/10以内 ・補助上限額 ① 対象従業員一人当たり4,165円/日 ② 対象役員等一人当たり12,495円/日 ①②合わせた交付限度額 一事業所当たり500万円